

安全データシート

SDS LEH-B5W60CH 1/3

1. 製造者情報

会社名 日動工業株式会社
住所 〒572-0076 大阪府寝屋川市仁和寺本町 1 丁目 3-22
担当部門 技術開発部
電話番号 072-803-6905
FAX 番号 072-803-6908
作成 2024 年 12 月 2 日

2. 製品名 : LEH-B5W60CH (リチウムイオンバッテリー)

3. 物質の特定

物質名 : リチウムイオン電池
CAS : 指定されない

国連分類 : クラス 9
: リチウムイオン電池は国連危険物番号 UN3480 又は UN3481 (機器組込み、機器同梱) に分類される

主な材料

正極 : コバルト酸リチウム 電解液 : 炭酸エステル系有機電解液
負極 : カーボン ケース : アルミ合金

4. 危険有害性の分類

GHS 分類 : 分類基準には該当しない。
(本製品は成形品であり、GHS 適用対象外)
分類の名称 : その他の有害性物質
危険性 : 密閉された状態で使用される電池に危険性はない。
: 誤って落下等により、電解液が流出した場合は引火性があるので
直ちに火気より遠ざける。
有害性 : 電池が燃焼した場合、発生した蒸気は、目、皮膚、のどを刺激する恐れがある。

5. 応急処置

製品から電解液が漏れ出した場合

目に入った場合 : 目をこすらずに、直ちに水道水で 15 分以上洗った後に、医師の診断を受ける。放置すると目に傷害を与える恐れがある。

皮膚に付着した場合 : 石鹸を使用して水で十分に洗う。放置すると皮膚に炎症を引き起こす恐れがある。

吸引した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移動し安静を保ち、医師の診断を受ける。

6. 火災時の処置

- 消火方法 : 燃焼時の蒸気は目、鼻、のどを刺激する恐れがあるので、消火作業は、風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。
- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、炭酸ガス、大量の水が有効。
-

7. 漏出時の処置 (製品から電解液が漏出した場合)

- ・作業の際には、保護具を着用する。
 - ・乾布で拭き取る。
 - ・火気より遠ざける。
-

8. 取扱い及び保管上の注意

- ・通常の使用状態では、落下損傷、衝撃損傷に注意すること。
 - ・輸送中に振動、衝撃、落下、積み重ねなどで破損の恐れのない強度を持った梱包をする。
 - ・保管、輸送時には雨水などで濡らさない。
 - ・高温、高湿の場所を避けること。
-

9. 暴露防止措置 (製品から電解液が漏出した場合)

- 設備対策 : 保管場所は局所排気装置を使用し、換気に注意すること。
- 保護具 : ガスマスク (有機ガス用)、保護眼鏡、保護手袋
-

10. 物理的及び科学的性質

- 外観等 : 円筒形 (リチウムイオン電池はアルミケース内部に密閉されている)
- 電池仕様 : 3.7V 4000mAh 14.8Wh
-

11. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の手扱いにおいて安定。
- 反応性 : 長期間 (満充電) 放置による劣化。
: 実際の使用において、充電、放電、環境温度などが適正条件に保たれない場合は漏液による性能劣化の恐れがある。
-

12. 有害性情報 (製品から電解液が漏出した場合)

- 急性毒性 : 口徑 ラット LD50 >2g/kg (推定)
- 刺激性 : 皮膚、目に刺激性あり。
- 変異原性 : 設定されていない。
- 慢性毒性 : 設定されていない。
-

13. 環境影響情報

- ・使用済電池が土中に埋められた場合、接点部が腐食し内部に電解液が浸出する。
しかし、環境影響情報はない。
- ・電池内の重金属に水銀 (Hg) カドミウム (Cd) は含まれていない。

14. 廃棄上の注意

- ・使用済電池の廃棄は法律ならびに各地方自治体の条例に従うこと。
- ・使用済電池は資源有効利用促進法の適応を受ける。

15. 輸送上の注意

- ・リチウムイオン電池の輸送にあたって、航空機輸送、船舶輸送などは最新の IATA 危険物規定書等に対応すること。(梱包方法、重量制限、表示等)
- ・国連分類 クラス 9 包装基準 PI967 (Section II) に従う。
- ・国連番号 UN3481 (機器組込)
- ・船舶、トラック、鉄道による大量輸送の場合は、高温放置、結露等を避ける。
- ・荷崩れ、梱包破損の可能性のある輸送は避ける。

16. 適用法令

日本の主な法令を以下に示します。(海外向けは各国の法令に従う)

- ・消防法 電解液(危険物質 第 4 類第 2 石油類水溶液)
- ・航空法(第 86 条)
- ・航空法施行規則(第 194 条)
- ・船舶安全法
- ・資源有効利用促進法

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。その作成目的は部品の環境・安全に関わる情報を提供するものであって、性能品質を保証するものではありません。また、注意事項は通常の見取り（本来の使用形態）を対象としたものです。